韓日歴史認識のパラダイム転換

- 被害者から加害者としての考察-

羅義圭^{*} ulbo24@hanmail.net

<目次>		
 Final Fraction Fracti	 3.2 上野千鶴子―「ジェンダー/女性」 3.3 「違和感」とは何か 3.4 徐京植―「エスニシティ/男性」 4.「わたし」自身の立ち位置 4.1 パラダイム転換への必要性 4.2 「もう一つの日本」を考えること 5. 結論 	

主題語: 被害者(victim)、加害者(perpetrator)、パラダイム転換(paradigm conversion)、立ち位置(positionality)、 アイデンティティ(identity)、主体性(subject)

1. 序論

半世紀が過ぎても、両国間の歴史認識は和解への道のどころか、ポスト戦後からの歴史 認識が両国の国民の意識を枠に強く縛り付けナショナリズムへの迷路に閉ざし続けてい る。しかし、私たちに「韓日歴史認識」を新たに考え直すきっかけとなったのは1991年8月、 韓国の元「慰安婦」金学順が被害者として初めてカミングアウトしたことが記憶に新しい。 一方、徐京植は1990年代を「証言の時代」りといい、戦後から物語ってきた日本国内の歴史 認識が過去の辛い歴史を身体化し、生きている証言者の出現によって、その歴史が耐えら れるかと疑問を投げかけるほど日本国内では「記憶のポリティックス」と「歴史の物語」をめ ぐって大きな論争を巻き起こした。

本論文は主に、1990年代に起った「歴史認識の論争」を中心に、高橋哲哉・上野千鶴子・

^{*} 東洋大学国際地域学部 非常勤講師

¹⁾ 徐京植(2000b) 『断絶の世紀証言の時代』 岩波書店、p.165

徐京植の3人の論者を取り上げ、各自の立ち位置から元「慰安婦」問題をどのように考えてい たか、また国民国家という枠組みのなかで、いかに自分を国家に同一化せず批判したかを 考察したい。しかも、韓日両国間で主に「歴史認識」において、問題化されている元「慰安 婦」に焦点を当てて、両国間の溝は深まっているばかりか、解決の見込みがみえない状況を どのように、克服することができるのかを考察する。そこでは自国中心的な発想が基本的 な問題であることを指摘しつつ、その自国中心的な発想は国民国家という枠組みのなか で、「歴史認識」を均質化させ、そこから「われわれ―かれら」という二項対立的な構図を作 り、その枠組みから他者を排除し、他者との関係性を切り離す方向に進んでいくことが根 幹にあると思われる。それゆえ筆者はその自国中心的な発想から逃れようとする論者たち の論理を追いつつ、そこから見落としている新しいアイデンティティを作り上げることに より、他者と連帯をする具体的な方策を提示したい。

2. 「わたし」というアイデンティティの定義

2.1 文化の定義

ここでいう「文化」とは、「a form of life」のことである。つまり、われわれは日常生活にお いて、ある種の「枠組み」のなかで生きているといえる。仮にその一つを日本語で表現する ならば、「~らしい」を挙げることができるだろう。たとえば、ジェンダーから考えてみる と、女性は「女性らしく」、男性は「男性らしく」のように、その「文化」のなかで、われわれ は何らかの価値観や枠組みに縛られて生きているといえよう。例えばそれは、日常生活の なかでもしばしば見かける仕草である。電車の中で、女性の場合は両足(両膝)をなるべく くっつけて座っているが、男性は両足を大きく開いたまま座っていることも多く、われわ れはそれを当たり前だと思い込んではいないだろうか。仮に、女性が男性のような座り方 をすると、大抵の場合、親から「女性らしく座りなさい」と注意を受けるであろう。一方 で、男性の座り方がおかしいと思う人はおそらく誰もいないであろう。それはまさにわれ われがある価値観や枠組みに縛られて生きているからである。男性の座り方が当たり前で はなく、おかしいことにわれわれが気づかない。それは身体的な構造として当たり前だと 自分たちを納得させているのである。このように、文化において、何より注意を喚起すべ きは、「文化」のなかにはパワー・ポリティックスが存在していることである。そのような われわれの社会において、大きな対立軸としてナショナリティ・エスニシティ・ジェン ダー・アビリティなどを考えることができる。これらの軸のなかには、常にパワー・イン バランス(power imbalance)が存在していることに気づく必要があるだろう。ここでいうパ ワー・インバランスとは、われわれは必然的に、マジョリティ、あるいはマイノリティの どちらかに属さざるを得ないことを意味する。さらに、このマジョリティおよびマイノリ ティは、単に数字的に多いか少ないかという意味として使われているのではない。たとえ ば、ジェンダーについて考えてみよう。通常、数字的に見ると、日本の人口比率では女性 は男性より多いといわれている。この社会は、いまだ男性中心といえるシステムの下に あって、そこには女性差別の存在を認めざるを得ないからである。つまり、この対立軸の なかには、常にパワーが含まれており、そのパワーを持つか持たないかにより、われわれ のアイデンティティが成り立っていることを自覚することが必要であろう。そのうえで、 韓日両国間の「歴史認識」を国民国家という枠組みのなかで均質化して判断するのではな く、各自が属している文化的な対立軸のなかで重層的に判断することにより、豊かな歴史 認識の議論が展開できるのではないかと筆者は考える。

2.2 健全なナショナリズムの物語

1990代後半、「自由主義史観研究会」や「新しい歴史教科書をつくる会」などが「自虐史観」 批判を掲げて登場し、自国中心的な歴史観の回復を声高にキャンペーンし始めたころか ら、「健全なナショナリズム」に落としところを見出す言説、またその反対に、ナショナリ ズムや国民国家への徹底批判の帰結だとして、「日本の責任」を認めないとする言説が登場 し、論説の構図を複雑にしたことは、記憶に新しい。こうした歴史観は、「自由主義史観研 究会」を率いる教育学者、藤岡信勝(東京大学教授)の以下の記述に垣間見ることができるだ ろう。

ある高校生は、日本史の授業が始まるとき「ああ、日本の悪口か」とつぶやいたそうです。日本 人が日本の国家に嫌悪感を持つように仕向けられる歴史が教えられてきたのです。

それは日本がこの前の戦争に負け、戦争の責任をすべて押しつけられたことと深い関係があります。(省略)

私たちは日本人ですから、まず日本の立場、日本の国益に立ってものを考えるのは当然で出発

点として自国の生存権や国益追求の権利をハッキリと認めるべきです。しかし、そうだとすれ ば他国もまた同じ権利を持っていることを認めなければなりません。そこで、再び日本として のどのような政策をとることが、自国の国益にもかない他者をも生かす道になるかを考えるこ とです。このような歴史の見方・思考方法は、今までの歴史教育でハッキリと表明されたこと はありません²)。

ここで、藤岡は「他者をも生かす道になるかを考える」と主張しているが、それはむし ろ、自国・自民族最優先のレトリックにすぎないことに気づかなければならない。「他者を も生かす」という発言の前提には、まず「自国の国益」を追求する自国中心的な発想が含まれ ているからである。あたかも「自己の国益」にかなうことが「他者を生かす道」であるかのご とく振る舞う、それはごまかしだといえるのではないだろうか。仮に、「自己の国益」にか なわなければ、「他者を生かす道」にもかなわないことになり、その順列の関係性のなかに は他者より自己を優先し、ひいては他者を排除する発想が存在していると言えるだろう。 筆者にとってむしろ、藤岡の主張とはまったく逆に「他者を生かす道」にかなうことによ り、「自己の国益」を守ることが最も安全であり、かつ他者との連帯性を生む発想だと考え る。それゆえに、「私たちは日本人ですから、まず日本の立場、日本の国益に立ってものを 考えるのは当然で出発点として自国の生存権や国益追求の権利をハッキリと認めるべきで す。」という部分に彼の本心が読み取れるのである。ここでは完全に他者の立場を排除し、 自民族中心・自国中心的な立場からものを考えることで、「自国の生存権」や「国益追求の権 利」を獲得しなければならないと主張しているのである。それは日本が戦後以降、冷戦体制 の下で「平和主義」や「民主主義」を唱えながら、アメリカを盾にして成し遂げた経済大国と 呼ばれていた時代では可能だったかも知れない。しかし、1989年ベルリンの壁が壊され、 ソ連連邦の崩壊とともに冷戦体制も終わりを告げ、世界がアメリカを頂点とする一つの市 場経済主義のなかで収斂されてしまう。東アジアでは、韓国が軍事独裁政権から民主化例 え外見上であっても)や経済的成長を成し遂げる一方で、中国は国家という境界を越えて大 量的な労働力の移動が生じるようなグローバリゼーション変化のなかで、外部から内部に 流れ込んでいる外国人の移動に対応できなくなってしまうのではないだろうか。それはま さに、自民族や自国を世界のなかで孤立化させ、時代の流れに逆風となる行為であろう。 花崎皋平はそのような世界情勢に対して、次のように警鐘を鳴らしている。

²⁾ 藤岡信勝(1996.8-1997.10) 『教科書が教えない歴史』 産経新聞、pp.10-11

企業が多国籍化し、工場や支店の国境をこえた展開による自国以外の地域での勤務がめずらし くなくなる一方、現金収入を得る機会の少ない国や地域から、安い賃金労働力を求める国や地 域への移民への著しい増加などは、異文化間の交流をうながすきっかけであり、いまや「多文化 共生」は日常生活のエートス(生活倫理)として必要になっている³)。

このようなグローバリズム4)のなかで、日本はいかに他者(=韓国)と向かい合っていくべ きであろうか。それは「歴史認識」をめぐり、韓国との関係性を新しく再構築していく韓国 人の筆者にも問われている課題である。とりわけ、「靖国問題」や元「慰安婦」は、主に国民 国家の枠組みのなかで閉ざされてしまうことで問題点が矮小化し、他者を排除して、他者 との関係性を切り離してきたのではないかと思われる。それはイ・ヨンスクの言葉を借り れば、「安易で定型的な物語に回収してしまうと」するから生じているかもしれない。彼女 はその問題について、次のように述べている。

戦争、植民地、従軍慰安婦。たしかにこれらの現象にまつわる「理解しがたい」ことは、日常性 に慣れ切った人間の感覚ではとらえきれない部分をもっている。しかしそれを直視することな く、安易で定型的な物語に回収してしまおうとするところから、現時の時間は発生している5)。

このようにイ・ヨンスクは、「戦争、植民地、従軍慰安婦」の問題について、現在われわ れはそもそも「日常性に慣れ切った人間の感覚ではとらえきれない部分をもっている。」と 主張している。われわれは日常的に概念化された言葉を持ち入って様々な現象や他者ひい ては世界を理解できると考えている。しかし、元「慰安婦」のハルモニたちをそのような概 念化された言語によって「理解」することは、彼女たちの「生」を安易な物語のなかに矮小化 してしまうことになるというのである。イ・ヨンスクは概念化された言語を持って、理解 する側に立つ自分自身の立場の特権性を持つものと考えて、理解することを抑制し、ある いは理解することに抵抗することで自分自身の特権性を削ぎ落とそうとしていると考えられ る。ここで、次の節ではもっと詳細に「理解する」ことへの抵抗について述べていきたい。

³⁾ 花崎皋平(2002b)『共生への触発』みすず書房、p.128

⁴⁾ このグローバリズムに関して、花崎は「債務の返済、利潤、特許権料、資本逃避、交易条件の悪化などは、帝国主義による搾取のメカニズムの一部である。下品でみにくく、正義にもとるこうした開発はさらに、北のなかに南をつくりだし、先住民や少数民族、出稼ぎ労働者、失業者などを悲惨な生活条件の下においている」と辛辣に批判しているところを注意深く考えなければならないと筆者は考える。(花崎皋平(2001a)『アイデンティティと共生学の哲学』平凡社、p.414)

⁵⁾ イ・ヨンスク(1998)「愛は植民地を救うのか?」『ナショナル・ヒストリーを超えて』東京大学出版会、 p.66

2.3 「理解する」ことへの抵抗とは

なぜ、われわれは「理解」することに抵抗をしなければならないだろうか。大川正彦の以下の主張を見てみよう。

しかし、他者が語る言葉・コトバ、他者がかかえる来歴、夢の限界をなすことに向き合わされ ること、他者がいまここに現に・共に生きて在ることを肯定するのであれば、ここに必要とさ れるはジェームス・ボイド・ホワイトのいう「翻訳としての正義」と呼んでよい事柄であろう。 すなわち、「不可能なものに直面する技法、さまざまなテクスト、さまざまな言語、さまざまな 人々のあいだの架橋しがたい非連続と向き合う技法」が不可避となってくる6。

「この事態」とは、他者を「理解」し、その上で他者を利用したり排除したりするような事態のことである。そこでは「分かる(理解する)」「知る」ということが「支配する」ことの別名になっており、しかもそれは言語によって行なわれる。しかし他者と共に生きる事を肯定する(われわれは肯定せざるをえない)のであれば、分かりあえない、理解しきれないものがあることを前提にして、その溝を架橋しがたいけれども架橋していこうとする技法が必要になるというわけである。

しかしイ・ヨンスクは、知識が持つ権力性の下で自分の特権性を削ぎ落とすまでは至っ ているが、その後どのように他者との関係性をつくり上げていくかは提示していない。そ こで最も重要なことは、自国中心的な発想を壊すことにより、他者と連帯する発想をどう やって生み出すかであろう。換言すれば、自国中心的な「歴史認識」に揺さぶりをかけ、 しっかり締め付けられたネジをゆるめ、隙間をつくるために、他者を批判し、否定するこ とに止まるのではなく、むしろ他者に呼びかけられることで自己を壊し、そこから新しい アイデンティティを構築していく自己変革が最も重要ではないかと思われる。ここで改め て強調しなければならないのは、韓日両国間の「歴史認識」問題は日本だけの問題ではな く、韓国人であるわれわれにもその問題が常に問われていることに自覚的でなければなら ないことである。なぜならば、韓国でさえ、その問題を批判するたびに、自国中心的な発 想から逃れられないからである。

次の章から、まず元「慰安婦」の問題をめぐり、自国中心的な発想から逃れようとする3人 の論者、高橋哲哉・上野千鶴子・徐京植を、文化的対立軸のなかで位置づけることで、「歴

⁶⁾ 大川正彦(1999)『思考のフロンティア 正義』岩波書店、pp.100-101

史認識」問題について、自分たちの「加害性」を暴露し、それぞれのポジショナリティからどのように元「慰安婦」ハルモニたちと関わり、そこから自己を壊し、自己変革への道へ辿り着いたかを検討してみよう。

3. ポジショナリティから「歴史認識」を考えること

3.1 高橋哲哉―『ナショナリティ/男性』

高橋は1990年代に入り、元日本軍「慰安婦」の人びとをはじめとして、旧日本帝国の侵略 戦争や植民地支配を受けた人びとが次々に名乗り出て、謝罪と補償を求め始めたことを取 り上げている7)。一方で、日本の責任・戦後責任を否認し、被害者の声を圧殺して、「国民 の正史」や「国民の物語」を立ち上げようとする露骨なナショナリズムやキャンペーン、また 「ねじれ」のナショナリズムとして、責任を否認せず謝罪の必要も認めるものの、謝罪する ためにこそアジアの死者ではなく日本の兵士の死者を弔い、「自己中心」的に「われわれ日本 人」のアイデンティティを確立しなければならない⁸)、と説く言説が現われはじめる。そこ で彼は、「戦後生まれの日本人の一人として、アジアの戦争被害者からの訴えにどう応える のか。この問いに導かれ、自分の置かれた歴史的位置を少しでも筋道を立てて明らかにし てみようとした考察であり、したがって、ここで戦後責任を問い直されるのは他でもない 私自身である9。」とまえがきに記している。

ここで、高橋が「日本人」という集団的同一性に回収されず、自分自身として「歴史認識」 を主体的に考えていくプロセスを構築していこうとする強い意志を筆者は読み取ることが できた。高橋は「自分」を「国民国家」の枠組みから引き出し、「戦争・植民地・従軍慰安婦」 という「負の遺産」を引きつれてきた戦後生まれの一人として戦後責任をつぎのように考察 している。

さて、戦後生まれの日本人にとって戦後責任は、直接には罪責としての責任ではありません。 日本の戦後責任は、日本の罪責としての戦後責任から出てくると申し上げましたが、しかし戦

⁷⁾ 徐京植(2000b) 前掲書、p.165

⁸⁾ 加藤典洋(2005) 『敗戦後論』 筑摩書房

⁹⁾ 高橋哲哉(1999a) 『戦後責任論』講談社、p.11

後生まれの日本人にとってそれは、直接には罪責としての責任ではない。戦後生まれの日本人 自身が、大日本帝国の加害行為に罪を負っているわけではないからです。日本の戦争に「身に覚 えのない」世代、戦争当事者とはいえない世代にとっての戦後責任は、基本的にはまさにこの応 答可能性、レスポンシビリティとしての責任と考えられるのではないでしょうか¹⁰。

これは、韓国人が戦後生まれの日本人に対しても、いわば常套句でいうところの、「あな たは日本人だから、われわれ(=韓国人)に謝罪すべきである」という責任追及の問題性を思 い起こさせる。こうした韓国流の問いただしモードは、同じ血が流れているという血縁に 基づいて、日本人を均質化し、彼ら・彼女らにして冤罪を被らせ、その「負」の歴史のなか に永遠に閉ざそうとする行為ではないだろうか。高橋が述べているのは「戦争責任」と「戦後 責任」を切り離して考えるべきだという主張である。われわれ(=韓国人)も自国・自民族中 心的な「歴史認識」に陥り、他者を排除することに加担することになる「戦争責任」と「戦後責 任」を直結させる発想を廃して、この「問いただすモード」を転換し、「戦後責任」を冷静に日 本人に求める必要性を考えなければならないと思われる。

続いて高橋は、「私自身も主観的には、自分のアイデンティティの中心が「日本人」にある とは思っていません。「日本人としての責任」という議論は無意識のナショナリズムに陥ら ないように十分慎重になされるべきだと思っています¹¹」と強調している。さて、彼がいう 「自分のアイデンティティは「日本人」にあるとは思っていません」とは、いったい何を意味 しているのだろうか。筆者から見れば、「日本人」と名付けた場合、ナショナリティという 文化軸によって一人一人の個人を同質化させ、いわば「一束」として取り扱われ、また多様 性の色合いをうすめて「一色になってしまう可能性」すらある。これに田中望のアイデン ティティに関する以下の記述は、興味深く示唆に富むものである。

例えば、蝶々の羽というのは、鱗粉が鱗みたいに重なっているわけです。あの色が出るのは、 なにによって出るかと言うと、一枚の鱗粉にぎざぎざがあって、光の反射で色が出るわけで す。アイデンティティに関して重要なのは、ある強烈な光を浴びせられると、いろんな鱗を もっていても、実は一色になってしまう可能性があるということだと思う。例えば、戦争中だ と、もしかしたら天皇というすごい強い光源をだれかがつくって、そこから日本人を全部照ら していた。そのとき日本もいろいろなアイデンティティをもっていた。沖縄人もいたかもしれ ない。でも、そこにある非常に強い光をだれかが当てると、同じ色になり得るということだと

¹⁰⁾ 高橋哲哉(1999a) 前掲書、p.33

¹¹⁾ 高橋哲哉(1999a) 前掲書、p.44

思うのです。それをどうやって、うまく、いかに光を当てられても、自分の鱗が同じ色になら ないようにするか。常にそうなる危険性があるから、そうならないためには、いろいろなとこ ろの光をうまく、なんていうんでしょうか、すり抜けていくということが必要だと思うので す12)。

まさに高橋も、そのアイデンティティの「多様性」を主張することで国民国家の中に埋没 されず、「わたし」としての「歴史認識」を再構築する方向性を提示し、切れ目を入れようと 努めたのではなかろうか。最後に彼は、「<歴史認識>論争の真の掛け金」となることは、 「いかにして他者と出会うのか、自己と他者との関係をいかに作り上げていくのか¹³」であ ると自己に問いかけている。

3.2 上野千鶴子―「ジェンダー/女性」

1990年代、国民国家とジェンダーをめぐる問いにおいて、元「慰安婦」問題がつきつけた ことがらを、上野千鶴子は次のように述べている。

「正史が知らなかったもうひとつの歴史」である。元「慰安婦」の証言によって正史は揺るがさ れ、いっきょに相対化された。

それ以上に重要なのは、これが彼女たち、元「慰安婦」の女性の、歴史をつくる実践であったこ とである。沈黙を強いられ、封印された過去。支配的な言語のもとで語ろうとすれば、汚辱に まみれるしかなかった過去を、自分自身の生のなかにとりもどし過去を語り直す試み―した がってこれもまた歴史への「再審」である。そして歴史がつくり換えられる「現在」に立ち会うと き、そこにどんな語りを生み出していくかは、元「慰安婦」の女性たちだけが果たすべき課題で はない14)。

上述のなかで、上野が使っている「再審」とは、「歴史とは、現在における過去の絶えざる 再構築である¹⁵)。」という意味を表している。彼女は「正史=男性史」だと位置づけ、女姓自 身が語るという歴史は存在しなかったと主張する。ヨーロッパの中世から語ってきた「女性

¹²⁾ 田中望(2000)『日本教育のかなたに』アルク、p.292

¹³⁾ 高橋哲哉(2002b)『「歴史認識」論争』作品社、p.50

¹⁴⁾ 上野千鶴子(1998)『ナショナリズムとジェンダー』青士社、p.144

¹⁵⁾ 上野千鶴子(1998) 前掲書、p.11

史」とは、むしろ男性により「語られた」歴史であり、「男の自身にした女についての言説 は、男自身について語っており女については何も語っていない」の」と述べている。すなわ ち、文化の対立軸で「男対女」「健常者対障碍者」「日本人対外国人」という非対称的な関係が 発生し、「女・障碍者・外国人」と名づける側は、政治的・社会的パワーをもっているとい える。その名づけによって、人の認識は対象を弁別し、知識に組み込み、そこから差別が すでに始まっている。ゆえに上野は、「女性史にとって最大の課題とは、沈黙の声にいかに 語らせるかということ」7)」であり、元「慰安婦」の証言によってジェンダー史に大きなパラダ イムの転換をもたらしたと強調している。彼女が最後まで固守しようとしたのは、ジェン ダー史がナショナリズムに回収されないように警戒を緩めないことであったといえよう。 『ナショナリズムとジェンダー』の結論部分で、上野は次のようにいう。

国民という集団的アイデンティティの排他性を超えるために呼び出されるのが、他方で「世界市 民」や「個人」あるいは「人間」として、という抽象的・普遍的な原理である。あらゆる国籍を超え たコスモポリタン、普遍的な世界市民という概念もまた、危険な誘惑に満ちている。それはあ らゆる帰属から自由な「個人」の幻想を抱かせ、あたかも歴史の負荷が存在しないように人をふ るまわせる。「国民」でもなく、あるいは「個人」でもなく。「わたし」を作り上げているのは、 ジェンダーや、国籍、地位、人種、文化、エスニシティなど、さまざまな関係性の集合であ る。「わたし」はそのどれからも逃れられないが、そのどれか一つに還元されることもない。「わ たし」が拒絶するのは、単一のカテゴリーの特権化や本質化である。そうした「固有のわたし」一 決して普遍性に還元された個人ではない一にとって、どうしても受け入れることのできないの は「代表=代弁」の論理である¹⁸)。

ここまでみた限りでは、高橋哲哉の場合、「戦後生まれの一人」として「アジアに対する戦 争・植民地・慰安婦など」の戦後責任はきちんととるべきであると主張している一方で、 「女性」という視点が見落とされ、「女性の声」までも一括りにして「代表=代弁」の論理に 陥っていると反論できるだろう。しかし、上野千鶴子の場合、男性から抑圧・排除され続 け、沈黙させられてきた「女性の声」を強調するあまり、「加害国民ひとりとしてのわたし」 という視点が見落とされてしまったのではなかろうか。その見落とされた視点に折合をつ けるために、先にも引用した花崎皋平の本からもう一箇所引用してみよう。

¹⁶⁾ 上野千鶴子(1998)前掲書、p.165

¹⁷⁾ 上野千鶴子(1998)前掲書、p.166

¹⁸⁾ 上野千鶴子(1998)前掲書、pp.197-198

私たちは、同質の集団性に立つ本質主義のパラダイムからは自由にならなければならない。し かし、本質主義を退けることが、他者との差異によって構成される「固有のわたし」を対置する ところで終わるのでは、主体の自由は確保されるが、応答すべき責任という、自己が他者の呼 びかけに応えて自己に義務を果たす関係のレベルが消される。その消去は、問いかける他者に とっては特権性の行使となる。

では、どのように責任主体を構築したらよいのか。

他者のまなざしに映る「他者としての私」を本質主義的意味づけから切り離し、自己の主体とし ての自由な活動の内的契機に繰り込む作業が必要になる。その作業は、私としての私の自己同 一性を壊し、「他者としての私」と「私としての私」の違和と葛藤を、私のアイデンティティを構 成する言説に組み込み、位置づける作業である。それは、「固有のわたしはさまざまな関係性の 集合である」ということの内容をさらに深める作業である。加書一被害関係における責任を、既 成性としての歴史的関係に拘束され、やむなく引き受ける関係としてとらえるならば、早く後 始末して倫理的、心理的な負担から逃れたいと思いたくなるだろう。しかし、私が、かつて日 本が侵略し、支配したアジア諸地域の人々に具体的な知り合いができ、そうした人々とお互い の信頼に基づく連帯の関係を続けてきたいと願うならば、責任を果たすことは私の自由な活動 の条件に組み入れられるだろう」9)

ここで花崎の言葉を借りれば、「私としての私の自己同一性を壊し、<他者としての私> と<私としての私>の違和と葛藤を、私のアイデンティティを構成する言説に組み込み、 位置づける作業」が必要であろう。では、花崎が言うところの「私のアイデンティティを構 成する言説」とは何か。それは、文化の対立軸である「ナショナリティ・ジェンダ・・アビリ ティ・エスニシティなど」の「さまざまな関係性の集合」において、「わたしのアイデンティ ティ」を位置づけることであり、自分と他者との関係性において、自分がいかに抑圧する側 の立場に立っているかを自覚することではないだろうか。その自覚から出発してこそ、他 者から呼びかけられ、自己を壊し、そこから新しいアイデンティティを作り上げていくプ ロセスを通して、「他者」と「連帯」していく関係性を生み出すことができるのだといえるだ ろう。それこそまさに高橋哲哉の問いかけとしての「応答責任」に応える道筋であろう。と いうのも、他者との差異によって構成される「固有のわたし」と対置するところで終わるの では、主体の自由は確保されるが、応答すべき責任、つまり自己が他者の呼びかけに応え て自己に義務を果たす関係のレベルは消される恐れがあるからである。ここで、「違和」と く考察してみよう。

3.3 「違和感」とは何か

他者から呼びかけられ、そこに自己を壊す(=自己変革)契機が含まれるのであるが、それは「違和感」からはじまるからである。先にも述べたように、花崎の記述にも「違和」という言葉が使われているが、本論においても、この「違和感」をもつことは自分のアイデンティティを流動化するための大きなキーワードになるからである。ここでは、以下の3人による「違和感」をとりあげる。はじめに、社会活動家で知られるアフリカ系のアメリカ人のフェミニストであるベル・フックス、つぎに、日本の作家であり、水俣病運動にも携わっている石牟礼道子、最後は、足尾銅山鉱毒事件の活動家として知られる田中正造である。

まず、ベル・フックスは「違和感」という言葉に関して、子供たちは、大人たちが毎日の 社会活動のなかで「あたりまえ」だと思っていることに違和感を持つという。それは教育を 受けて社会化されていないからである。逆にいえば、大人たちがそういう違和感を忘れて いるのは教育の成果だというわけである。彼らは、その「違和」は分節化と均質化の言語(概 念操作の言語)に対する違和がもとになっていると考えた。なぜならば、この社会は様々な 制度(=学校・軍隊・病院など)から成り立っているが、その制度をつくりあげる基礎にあ るのも言語であり、その分節化と均質化の作用であるからである。そこでは、名づける行 為が大きく働いているといえるであろう。それに対する違和が「大人たちのやっていること は何か変だ」という社会への違和になっていく。ところが、その「何か変だ」という感じを持 ち続けることに対して、それは「お前にとってトクにならない」として矯正していくのが教 育である。一方、その違和をどうにか飼い慣らし、社会制度にまで至らせる概念言語の世 界が「あたりまえ」だと思わせるのが言説の作用なのである。

フックスは、そうした違和を母親や周りの大人たちにぶつけたという。しかし親たち は、「そんなこと考えるじゃんない」というばかりであったという。それゆえ、しかたなく フックスは自分で考え、どうにかその違和感を説明してみようとした。このように、「自分 で考え説明しようとする」こと、つまり主体的に対処することを、ここでは「theory(=理論) 」といっている。フックスが「I came to theory young, when I was still a child」と書いているのは そういう意味である²⁰)。

²⁰⁾ I came to theory young, when I was still a child. In the significance of theory Terry Eagleton says: Children make the best theorists, since they have not yet been educated into accepting our routine social practices

同じようなことを、石牟礼道子は文字との出会いにより、次のように述べている。

小学校に入ってこの世に<文字>というものがあることを知った時の驚き。世界がぱあーっと 展ける、とはあの頃のことをいうのであろう。

アイウエオを綴り合わせると、この世も<あの世>も無限に再現できるのである。片仮名と言葉と、あの世とこの世と未来は、「宇宙の微塵」の如く光交わり漂い、

サイタ

サイタ

サクラガサイタ

という小学校読本は行間に何も書かれていない魔法教科書であった。

生まれてはじめて与えられたその一冊を、赤い短い腰巻の上の四つ身の帯に巻きつけ歩き、ど んなに秘匿していたことだろう²¹)。

ここでは、石牟礼が書いているのははじめて文字に出会ったときの感動であるが、「違和 感」という点から重要なのはさりげなく挿入されている「行間に何も書かれていない」という 言葉である。石牟礼にとって、「サイタ サイタ サクラガ サイタ」が「行間に何も書かれて いない魔法教科書」だったという点に注目しておこう。この言葉は学校教育が子供たちの感 動を育て、その基礎の上に書記言語能力を開発しているわけではない理由を暗示している ように思われる。むしろ学校教育はそうした感動を削ぎ落とすことの上に書記言語能力を 教えているのではないだろうか。

石牟礼の感動をもう少し詳しく見てみよう。ここで見ておかなければならないのは、次 のことである。おそらく子供のときの石牟礼には、桜が咲くという「世界そのもの」に感動 をもって受け止めるという経験があったにちがいない。そしてそれを「文字」化することが できる、つまりみずからの再創造ができること。そしてそれは、世界によって自分が揺さ ぶられ、揺り動かされる経験であったろう。「世界によって揺り動かされ、その世界を受け 止める」という経験。それが石牟礼の書くという行為の根底にあるのではないだろうか。

しかし問題なのは石牟礼がさりげなく挿入した「行間に何も書かれていない」である。石 牟礼はここで「違和感」ということばを使っていないが、この文章から石牟礼がのちに「サイ

as "natural" and so insist on posing to those practices the most embarrassingly general and fundamental questions, regarding them with a wondering estrangement which we adults have long forgotten. since they do not yet grasp our social practices as inevitable, they do not see why might not do things differently. 21) 石牟礼道子(2004)「本との出会い」『石牟礼道子全集 不和火』第四巻、藤原書店、p.254

タ サイタ サクラガ サイタ」の行間に書き込まれているものに強い違和感をもったことを 読みとるべきだろう。学校教育という制度は、子どもたちの喜びを率直に育ててくれる場 ではない。学校教育はむしろ、「サイタ サイタ サクラが サイタ」の行間を読むことを教え る場であるともいえよう。学校での書記言語の教育は、世界によって揺り動かされたこと から発する感動とは切り離して、「サイタ サイタ サクラガ サイタ」を文字として読み、し かも「サクラ」が日本という国家の象徴であり、もう少しいえば「大和心」と「潔さ」のシンボ ルであり、そういう象徴やシンボルには抵抗し難い力があることなどが行間に読まれるべ きだということが教え込まれる。もちろん、小学校の一年生に教師がそういうことを言語 化して教えることはありえないだろう。ただ学校という生活空間のなかで、様々な教科が 教えられ、集団生活のなかで規律化されていくなかで、そういう「行間」がいわば刷り込ま れていくのである。日本という社会のなかで、子どもたちが社会化されていくとはそうい うことであろう。まさにそれにこそ、石牟礼は決定的な違和感をもったのであろう。

最後は、日本で最初の公害問題ともいえる足尾鉱毒事件で有名な田中正造であるが、彼 は学校教育そのものについての痛烈な批判を行なっている。これはいつあったことかはっ きりしないが、小松裕によれば、日本で学校教育が普及しはじめたころに、すでに田中正 造が教育に対する根本的な違和感を持っていたことは明らかである。

そして、第三の「ねり殺す」初等教育批判と「天性」との尊重である。まずそれを、谷中残留民の 中の長老格の人物であった島田栄蔵の孫娘いく子のエピソードに探ってみよう。

三、四歳の頃のいく子は、正造の目に「奇人」と映っていた。「眼光」も鋭く、正造が戯れに捕ま えようとしても、すぐその「気」を察して逃げてしまう。三、四歳にすぎないのに、弟二人の世 話や鳥獣の世話も行き届いている。「神機敏捷にして予殆んど恐るゝほどなり」と正造は述べ ている。ここで、「神機」とは、人間がはかりしることのできない霊妙な働きのこととされて いる。私たちは、よく、「末恐ろしい」という表現を使うが、いく子には、誰が教えたわけでは ないのに、生まれながらにして、そういう「天性」が備わっていると、正造は高く評価してい た。

ところが、いく子が小学校二年生になったとき、野木村の雷電神社のお祭りに一緒に行こうと 正造が誘ったら、いく子は、衣服が粗末なのを恥ずかしがり、悲しいそぶりを見せた。私が子 どものころもそうだったように、お祭りを見に行くときには「よそゆき」を着るのが通例になっ ていたのではないだろうか。しかし、谷中残留民の境遇はそれを許さなかったのだろう。だか ら、いく子にしてみれば、同級生に自分をみられることが恥ずかしかったばかりでなく、着 飾った子どもたちの姿を見てうらやむ自分を見たくない一心で、行くのを嫌がったのではな かったか。

しかし、こうしたささやかな出来事が、正造にものすごい衝撃をもたらしたのである。正造は 書いている。「初等小学にして已に此美性をして悪変せしめたり。悲しむべき教育の風俗は寧ろ 野蛮に劣る万々、野蛮の天性を其ままにせる時代に劣る万々、物質進物 [歩か]と反比例にして 其去る事幾千里。破道破憲とは何んぞ愚なる、今や天地を破壊せり。日本の天地を破壊せり」。 「日本の天地を破壊せり」とは、とても大げさな表現のように思われるが、そうした表現をせざ るをえないほど正造が受けた衝撃が大きかったこと、初等教育の現状に対してほとんど絶望的 ともいうべき感情を抱いたことを、このエピソードは物語っている²²)。

田中正造は、「神機敏捷」だった「いく子は、衣服が粗末なのを恥ずかしがり、悲しいそぶ りを見せ」たりするはずのない子だった。そのいく子に「貧しいことははずかしいことだ」と いう言説を刷り込んだのは「初等学校」だと田中正造は主張し、それを「ねり殺す」ことだと いったのである。果たして、このような言説の刷り込みは避けられるだろうか。これらの 言説は、社会の主流の人びとの共有する価値観であろう。しかしそれを「学校が関わること はできるが子どもに強制できないもの」として明確に教育のなかで特定し「教える」ことを避 けることはできるだろうか。そういうことが言説として子どもたちに伝えられるかぎり、 それは難しいことだろう。そして「教える」べき書記言語能力の素材の教育であっても、言 説の刷り込みを必然的にともなう。むしろその言説を十分に取り入れ、内面化することこ そ、書記言語能力を身につけるということであろう。ただ、学校教育のなかでフックスが いうところの、「世界に揺り動かされたり、社会に違和感をもつ子どもたちに「それでいい んだ」という」ことを核としていることが何よりも大事であろう。

「違和感」をもつこと、それこそまさにフックスや石牟礼のいう「他者に揺り動かされ、自 己が壊されること(=自己変革)」の端緒をなすものであり、そこから「自己を立ちあげなお すこと」、それはフックスにとっては「理論家」でありつづけることであり、石牟礼にとって は「書くこと」であり、田中正造にとってはのちの天皇への直訴に結びつく社会への批判な のである。

3.4 徐京植―「エスニシティ/男性」

徐京植は韓国の国籍を持っている在日二世である。彼は、自分を「祖国、母国、故国とい

²²⁾ 小松裕(1995) 『田中正造—二一世紀の思想人』 筑摩書房、pp.131-132

う三つのものが三様に分解している人間です²³)。」と言及している。これは、筆者が自分自 身を国民国家に同一化し、「韓国人」であることが「当たり前」だと思いこんできたこととは 対照的である。日本で生まれ育った彼は、常に、「自分のアイデンティティ」の違和と葛藤 の連続のなかで、ある不安定や緊張感を持ち続け、他者(=マジョリティ・ジャパニーズ) から名づけられた「在日」という名を一生背負いながら、逃げることも捨てることもできな い。一方、韓国の軍事独裁政権のもとで二人の兄は政治犯という罪名をかぶり、長い獄中 生活で家族と離れ離れになってしまう。結局、彼は「日本」と「韓国」の国家暴力のはざま で、二重の「負の遺産」を持たされたといえるだろう。

しかし、彼はその与えられた「在日」という名を逆手にとり、そこから自分のアイデン ティティ(=民族的帰属)を再構築していく方向に進み始める。「在日」を「日本」や「韓国」と いう国家の権力、国民と結びつけるのではなく、植民地支配を受けた、あるいは差別を受 け、収奪された被抑圧者側から、常に国民国家という枠組みに回収されず、差別されてき た民衆と連帯を築いていくこを目指したのである。そのきっかけとなったのは、元「慰安婦 」 宋神道の証言との出会いからであったと推察される。そこで、徐京植の次の文章を取り上 げてみよう。

「僕たちの税金で生活保護を受けて食ってるくせに、なんで裁判始めるんだ。文句があるなら韓 国へ帰れ」「金が欲しくて裁判始めたんだろ。もう金はもらったか」一朱さんの地域の人々にそん な陰口をたたかれているという。提訴当初の原告側の危惧は、まさに板垣正、奥野誠亮、藤岡 信勝、小林よしのり、山本夏彦らの言動によって裏付けられた。新聞、雑誌、漫画、講演など を通じて公然と行われる被害者への侮辱に、かなりの数の日本人が腹のなかでうなずいている のだろう。これがあからさまな「危害」ではなくて何だろうか。

「私の母を辱しめるな。」一この時から私は、日本軍の性奴隷にされたすべての元「慰安婦」たちを 「母」と呼ぶことにきめたのだ。これは単なる感傷的な比喩ではない²⁴)。

上述の「元「慰安婦」たちを「母」と呼ぶことにきめた」ことからは、彼が「戦争責任」を考え るときに、日本の国家や国民に向かって闘っていく強い闘争心が読みとれる。彼は「日本人 として」の戦争責任を回避することは、「日本人」であることを、観念においてではなく、実 際に辞めることであり、すぐさま自分の手元にあるパスポートをちぎって捨てるべきであ ると述べている。であるがゆえに、自分がベトナムから「韓国人」だと名指された場合、「韓

²³⁾ 徐京植(1994a)『「民族」を読む-20世紀のアポリア』日本エディタースクール出版部、p.11

²⁴⁾ 徐京植(2002c)『半難民の位置から:戦後責任論争と在日朝鮮人』影書房、pp.21-22

国兵には米ドルで給料が支払われ、この金は韓国に送金されて外貨事情を好転させた。韓 国が戦争特需で利益を得、これを足掛かりに東南アジア各地に進出して行った25)。」という「 韓国人としての責任」を負っていることを承認せざるを得ないと主張している。なぜなら ば、「私が韓国政府発給のパスポートをもって旅していたからである。(中略)旅に出るため に、より一般化して言えば、難民として生きることの不利益や苦しみを免れるために、不 承不承にではあるが、自分が韓国という国家の国民であることを私は追認したのである20。」 といい、それは自分の持つ特権性を自覚して、その特権性を削ぎ落とすことによって、他 者との連帯を築いていく出発点になることを意味する。ゆえに、彼は次のように述べるの である。

多くの日本人にとって、「国民になる」とか「国民をやめる」といったことは実感しづらいであろう。その理由は、ほとんどの日本人が生まれながらに「日本国民である」ためだ。つまり、正確にいえば、彼ら/彼女らは生まれながらに日本国家によって「国民」として拘束されているため、国家による拘束さえも自然のものとしか感じることができず、したがって拘束の代償として国家から自分に与えられた「国民」であることの特権性を自覚することもできないのである270。

その「特権性」の自覚とは、まさに自己中心的な発想から他者を力で押さえつけ、排除 し、他者を闇のなかへ葬り去ることをやめることに結びつくものである。それまでに当た り前だ、自然なものとして感じてきた特権性に違和感をもつことから発して、自己中心的 な発想を壊す作業である。このような徐の主張に筆者は強く共感する。しかしながら、徐 自身はそこから他者に連帯するプロセスを述べるところまでは至っていないといえるよう に思われる。他者と連帯するために、自己否定をした後、自己のアイデンティティを新し く立ち上げる作業が必要であると筆者は考える。それは徐だけではなく、高橋や上野も同 様なのではないか。筆者は他者と連帯するために、違和感から出発して自己の特権性を削 ぎ落とすだけではなく、そこから新しいアイデンティティを作り上げるプロセスが必要で あるために、その作業のなかでこそ他者との連帯を生む契機が含まれると考える。

²⁵⁾ 徐京植(2002c) 前掲書、p.61

²⁶⁾ 徐京植(2002c) 前掲書、p.63

²⁷⁾ 徐京植(2002c) 前掲書、p.65

4.「わたし」自身の立ち位置

4.1 パラダイム転換への必要性

ここまで、高橋哲哉・上野千鶴子・徐京植の3人の論者をとりあげ、元「慰安婦」の証言に焦 点を当てて、彼らの歴史認識およびそれぞれの関係性について考察した。なぜならば、1990年 代、「自由主義史観」を標榜して立ち上げた「新しい歴史教科書をつくる会」があまりにも歴史を 政治的争点化し、集合的記憶を国家権力による操作を努めることにより、「ナショナル・ヒス トリー」をより一層単純化、画一化しているからである。それゆえに、その「歴史認識」をめぐ り、高橋・上野・徐の論者を取上げることで、さらに多様化させるとともに、国民国家という 枠組みへの揺さぶりを試みた。その結果、他者との出会いにより自己が揺り動かされることに よって、自己を壊して自己否定の契機が含まれていることを窺うことができた。言い換えれ ば、高橋は「戦後生まれの一人の男性」として、戦後責任を問いただすことであり、上野は 「ジェンだーの女性」という視点を通して、歴史に強いられ、沈黙させられてきた女性の「声な き声」で歴史を「再審」することである。また、徐は日本のなかでのマイノリティとして、日本 の歴史を包み直すことで「自分の帰属している国を、正確にいえば、自分を「国民」として拘束 している国家を変える(ひいては解体する)28)」ことを提示することであった。

ここで、筆者は「わたし」自身の立ち位置から「歴史認識」をどのように考えていくべきか という問題を考察するにあたって、このような多様性をもつ「歴史認識」のポジショナリ ティに触発され、とりわけ花崎と徐の視点を大きな手がかりとして考えていきたい。

しかし、いくら抜け出したくても抜け出すことができない。そして、「この抜け出せない日本からどうじても抜け出そうとするなら、日本の中にいながら日本の多様性というものを見つけていくより仕方がないんではないか29)」島尾敏雄はこのようにのべている。私の思いも島尾の思いとかさなるところがある。日本にこだわりつつ、日本の中に多様化をみいだすこと。固い、 画一的な「日本」をゆさぶり、ネジをゆるめ、「もう一つの日本」への道をつけ、多民族・多文化の非集権的な政治・文化社会をめざすこと。自分の身体と感覚の次元で、まずそこへの旅をすること・・・・・それが私をうごかしてきた衝動であったようだ³⁰。

²⁸⁾ 徐京植(2002c) 前掲書、p.65

²⁹⁾ 島尾敏雄(1977)『ヤポネシア序説』創樹社、pp.48-49

³⁰⁾ 花崎皋平前掲書(2001a) 前掲書、p.310

「わたしは渡し船/あなたは行人/あなたは泥足でわたしを踏みつけました」というのです³¹)。帝国 主義、植民地主義、世界戦争、ホロコーストまで含めてそうですが、踏みつけられた側が、踏み つけられたことによって、踏みつける人間をも含む普遍性の枠組みを建て直す役割を負わされる という関係がみられると思います。いうまでもなくこれは闘いを放棄する宥和主義とは根本的に 違います。韓龍雲もそうですし、フィリピンのホセ・リサールとか、ガンジーの「スワラージ思想 」みたいなものにまでこれは通じているでしょう。暴力を受けたものが非暴力抵抗という思想を提 示する。西欧の普遍主義のもとで差別され抑圧されたものが、同じ人間なのになぜ自分は非人間 扱いされるのだろうと考えたときに、もう一度「人間」という観念を立て直す役割を負うことにな る。そういう一種の弁証法が歴史のなかで働いていると私は考えています³²)。

このように、筆者が二人の論者を通して一つの手がかりとして考えていることとは、花 「崎は「固い、画一的な「日本」をゆさぶり、ネジをゆるめ、「もう一つの日本」への道をつけ、 多民族・多文化の非集権的な政治・文化社会をめざすこと。」を述べ、常に自分自身が国民 国家という枠組みのなかで堅く縛られていることに強い違和感をもち、そこから「もう一つ の日本」を作り上げることでその国民国家という均質性を壊そうとしている考え方を垣間見 ることができると筆者は思われる。一方、徐は「踏みつけられた側が、踏みつけられたこと によって、踏みつける人間をも含む普遍性の枠組みを立て直す役割を述べ、その「踏みつ ける人間をも含む普遍性」のなかでは被害者が加害者を包み込み、そこからお互いに橋をか ける連帯性という発想が含まれていることが考えられるのではないかと筆者は思われる。 すなわち、その「もう一つの日本への道」の発想や「踏みつける人間をも含む普遍性」の発想 のなかでは、自己中心的な発想を否定し、自己が他者に揺り動かされ、自己を壊す契機を 通して、自己の新しいアイデンティティを作り上げるプロセスのなかで他者と連帯する発 想により筆者は触発される。そこから、「韓日歴史認識の和解」という問題を改めて考え直 す必要があると筆者は思われる。なぜならば、そもそも「和解」することは不可能であると 筆者は考えているためである。ドイツ戦後40周年記念で演説を行ったヴァイツゼッカーは 次のように述べている。

問題は過去を克服することではありません。さようなことができるわけはありません。後に なって過去を変えたり、起らなかったことにするわけにはまいりません。しかし過去に目を閉 ざす者は結局のところ現在にも盲目となります。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、

- 31) 李静和(1998)『つぶやきの政治思想』青士社
- 32) 徐京植(2000b) 前掲書、p.165

またそうした危険に陥りやすいのです。

ユダヤ民族は今も心に刻み、これからも常に心に刻みつづけるでしょう。われわれは人間として心からの和解を求めております³³⁾。

われわれは「和解」することができれば、「過去を克服する」ことができると思いがちであ る。しかし、ヴァイツゼッカーが述べているのは単純に「和解」して「過去を克服」しようと いうことではない。むしろ、ヴァイツゼッカーの「過去を克服する」ことは不可能だと述べ ているのである。しかし「過去に目を閉ざすこと」は「現在にも盲目になる」ことであり、お 互いに国民国家の枠組みのなかに閉ざされてしまい、他者を排除することに終始するであ ろう。そこで、ヴァイツゼッカーは「心の和解を求める」ということばを使っているが、む しろ筆者は「連帯」ということばで読みかえて解釈したい。なぜならば、互いに批判しなが らも、そこで一つの接点を求めていくのが「連帯」だからである。結局、「連帯」という関 係性を構築するためには、やはり「踏みつけられたことによって、踏みつける人間をも含 む普遍性の枠組みを立て直す」ことが必要となるであろう。言い換えれば、専ら他者を否 定することに止まらず、他者に呼びかけられて、自分を壊し、そこから新しいアイデン ティティを作り上げるプロセスが必要であることを意味している。そこには必ず、自国 中心的な発想を破壊し、他者との連帯を作り上げていくプロセスが含まれていると筆者 は考える。

4.2 『もう一つの日本』を考えること

「もう一つの日本」を考えることは歴史の<if>を考えることではない。雨宮昭一のいう「可能性も一つの事実」として次のように、述べている。

それを考える一つの重要な出発点であった総力戦 敗戦一占領の時代のなかで、「占領と改革」 の時代の評価を、「自由と平等を実現し、占領改革で日本のすべてが変わった」などという一つ の枠組み、一つの選択、一つの物語ではなく、可変的で多様な可能性(現実的可能性という言葉 もある通り、可能性も一つの事実であり、単なるイフ<if>ではありません)の中で見直す必要が あります³⁴)。

³³⁾ 永井清彦(2009)『新版·荒れ野の40年』岩波書店、p.11

³⁴⁾ 雨宮昭一(2010)『占領改革は日本を変えたのか』岩波書店、p.162

このように、筆者も「もう一つの日本」を「可変的で多様な可能性」として記述していく日本の「歴史」が実際存在し得たのことは、韓国人のわれわれにも常に「ナショナル・ヒストリー」を克服できるかと問われる命題になるのではないかと思われる。

ここで、「可能性」として「もう一つの日本」を再構築していくことについては、孫歌が記 した「竹内好論」を援用しながら、もう少し詳細に述べてみよう。

竹内は言う。「明治国家は一つの選択にしか過ぎず、もっとも多様な可能性をはらんでいたと考え る。その可能性の探求を通して、日本国家そのものを対象化できるし、従って未来のヴィジョン形 成が可能になると考える」と。竹内は、明治ナショナリズムを、ネーション形成の失敗例と見なし、 明治維新に遡ってほかの可能性を探求し、未来につながる「健全なネーション」を求めていた。今日 において、このテーゼは危険なように見えるが、「肯定か否定か」という構図を破壊しないかぎり、 竹内の真意は的確に理解できないであろう。彼はネーションを固定した「実体」として見てはおら ず、さまざまに矛盾しあう要素の結合として扱うことで、そこからさまざまな可能性を抽出できる と考えたのに違いない。そのような集合体を、彼は「分解可能」な構築物と名づけたのた³⁵)。

竹内自身が「「分解可能」な構築物と名づけて」いるように、「日本国家そのものを対象化で きる」、つまり、常に壊し、解体すること、そこから新しい国家をつくる可能性の示唆を読 み取れよう。さらに孫歌は、「竹内は明治維新に遡ってほかの可能性を探求し、未来につな がる「健全なネーション」を求めていた」と述べているが、この「健全なネーション」の解釈に よって右翼のナショナリズムや現代日本の主流言説の一つになっえいる司馬遼太郎的「厳然 なナショナリズム」を連想させるかもしれないが、決して竹内はその単純化されたナショナ リズムに回収されることはない。なぜならば、竹内は「「肯定か否定かという構図を破壊」す ることで「健全なネーション」を作り上げているからである。言い換えれば、常に他者から 呼びかけられ、それによって自己が揺り動かされると同時に壊され、あらためて自己を回 復していく活動、つまり読みかえられた個の主体的な表現の活動を誠実に求めるものであ り、そこには自国・自民族中心的な枠組みという殻を破り、他者と「連帯」していく思想が 潜んでいると考えられるのではなかろうか。これこそまさに、「踏みつける人間をも含む普 遍性の枠組みを立て直す」行為である。

筆者自身も竹内に習って国民国家の枠組みに回収さ れず、「個」としての新しい「歴史認識」を再構築することを考えたい。実はそれこそまさに 筆者が韓国に生まれ日本に留学して自分自身を揺り動かされる同時に壊され、あらためて 自己を改革していく活動して本論文を執筆した最大の目的なのである。

³⁵⁾ 孫歌(2008) 『歴史の交差点に立って』 日本経済評論社、 pp.204-205

5. 結論

韓国人の「被害者」としての「歴史認識」は、われわれを安全に守るかのように見えて、実 はそこから他者を強く排除するナショナリズムに進んでいく可能性を孕んでいるのではな いだろうか。であるならば、留学後、筆者が日本の社会で違和感を覚えた「ネオ・ナショナ リズム」という現象と何ら変わりがないであろう。もちろん、日本が歴史的に冒した暴力行 為に関して責任をとる必要はないということには一抹の不安を覚えることも事実で、この 表現は誤解を招く恐れがある。当然、その歴史的責任は認めるべきであろう。しかし、他 者を批判するだけでは、「歴史認識」に橋を架けることはできない。それゆえに、その歴史 の暴力性と背中合わせに、その暴力性を乗り越え、ナショナリティが作り上げる二項対立 に橋を架けるのも歴史であることを強調したいのである。互いに国民国家の枠組みのなか に閉じこもり、他者を排除するだけではなく、架橋するという関係性を構築するために は、やはり「踏みつけられたことによって、踏みつける人間をも含む普遍性の枠組みを立て 直す」ことが必要であろう。ここでいう「普遍性の枠組み」とは、「暴力性をともなわないこ と」を意味している。われわれ韓国人にも、そのための第一歩として、国民国家の枠組みか ら「普遍性の枠組み」「われわれの生の枠組み」へと組み替えを行なうために、「unlearn」³⁰と いう言葉がヒントを与えてくれる。

最近ではいろいろな分野の識者が「unlearn」ということばを用いて論述しているが、筆者 は鶴見俊輔に習って「学びほぐす」37ということばで説明したい。ここで、鶴見はセーター の例で説明しており、最初のまなびによるセーターは自分に合っていないから一度ほど き、もう一度自分の身に合うように編み直す、すなわち「学びなおす」のである。その「まな び」は最初のまなびとは違ったものではなければならない。しかし、ここで一つ指摘してお きたい点は、この「unlearn」のなかでは、他者との橋を架ける段階までは至っていないとい うことである。つまり、他者に呼びかけられ、自分の特権性を自発的に削ぎ落とすまでは 至っているが、「学びほぐし」たのち、どうやって他者と連帯をしていくのかが大きな課題 として残っていると言える。換言すれば、それはまさに、「踏みつけられたことによって、 踏みつける人間をも含む普遍性の枠組みを立て直す」ためには、まずわれわれ(=韓国人)も

³⁶⁾ 酒井直樹(2006)『ナショナル・ヒストリーを学び捨てる』東京大学出版会 西川裕子(2006)『戦後という地政学』東京出版会 G.C.スピヴァク(1998)『サバルタンは語ることができるか』みすず書房

³⁷⁾ 鶴見俊輔(1999) 『教育再定義への試み』 岩波書店、pp.107-108

今まで批判してきた歴史認識をもう一度編みなおす必要があるであろう。常にわれわれに も「歴史認識」は問われているのである。先述したように、一方的に他者を批判するだけで は、「歴史認識」に架橋することはできないからである。

【参考文献】

雨宮昭一(2010)「占領改革は日本を変えたのか」『日本の近現代史をどう見るか シリーズ日本近現代史⑩』岩波 書店

イ・ヨンスク(1998)「愛は植民地を救うのか?」『ナショナル・ヒストリーを超えて』東京大学出版会 李静和(1998)『つぶやきの政治思想』

石牟礼道子(2004)「本との出会い」『石牟礼道子全集 不和火 第四巻』藤原書店

上野千鶴子(1998)『ナショナリズムとジェンダー』青士社

Gayatri Chakravorty Spivak著・上村忠男訳(1998)『サバルタンは語ることができるか』みすず書房

大川正彦(1999)『思考のフロンティア正義』岩波書店

加藤典洋(2005)『敗戦後論』筑摩書房

小松裕(1995)『田中正造-二一世紀の思想人』筑摩書房

酒井直木(2006)『ナショナル・ヒストリーを学び捨てる』東京大学出版会

島尾敏雄編(1977)『ヤポネシア序説』創樹社

徐京植(1994a)『「民族」を読む-20世紀のアポリア』日本エディタースクール出版部

(2000b) 『断絶の世紀証言の時代―戦争の記憶をめぐる対話』岩波書店

(2002c)『半難民の位置から:戦後責任論争と在日朝鮮人』影書房

孫歌(2008)『歴史の交差点に立って』日本経済評論者

田中望(2000)『日本教育のかなたに:異領域との対話』アルク

高橋哲哉(1999a)『戦後責任論』講談社

____(2002b)『「歴史認識」論争』作品社

鶴見俊輔『教育再定義への試み』岩波書店

永井清彦訳(2009)『新版・荒れ野の40年―ヴァイツゼッカー大統領ドイツ終戦40周年記念演説』岩波書店

西川裕子(2006)『戦後という地政学』(歴史の描き方②) 東京大学出版会

花崎皋平(2001a)『アイデンティティと共生学の哲学』平凡社

(2002b)『「共生への触発―脱植民化・多文化・倫理をめぐって』みすず書房

藤岡信勝・自由主義史観研究会(1996.8-1997.10)『教科書が教えない歴史』 産経新聞ニュースサービス

Hooks, Bell,(1994), Teaching to transgress: education as the practice of freedom, New York & London: Routledge

논문투고일 : 2016년 07월	01일
심사개시일 : 2016년 07월	17일
1차 수정일 : 2016년 07월	31일
2차 수정일 : 2016년 08월	
게재확정일 : 2016년 08월	15일

<要旨>

韓日歴史認識のパラダイム転換

- 被害者から加害者への考察 -

羅義圭

筆者は、韓国人として日本の残酷な植民地支配により受けた被害意識の血が流れる単一民族という出自から、その被 害意識が体内の奥深くまで刻み込まれている。自らが植民地時代には存在しなかったにもかかわらず、あたかも当時生 きていたかのように、自身の身体にはその植民地支配の怨念と憎悪が入れ墨のように彫り込まれている。だからこそ、 筆者はその歴史性から自由に解き放たれないのみならず、その足かせにも強く縛られているのだ。一方、戦後日本では 「加害者が存在しない被害者」として歴史が書き記されてきた。1945年8月6日・9日の広島・長崎原爆被爆は、日本を被 害者の神話の主役として象徴化する装置として、国民の脳裏に根を下ろしているようだ。

本研究は、このような自国中心的な歴史観が二項対立的構図の中に閉じ込められて、その歴史批判が自国中心主義に 回収される危険性にいつも晒されていることに焦点を当て、どのようにすればその国民国家の枠組みから解放され両国 間の「歴史認識」を乗り越えることができるかについての提示をしたものである。

Paradigm Shift of Historical Recognition between Korea and Japan

- A Consideration to "Perpetrator" from "Victim" -

La, Eui-Kyu

As one of the ethnically homogeneous Korean nationals who have the blood of victim mentality due to the suffering from japan's brutal colonial domination, the writer of this dissertation also has such victim mentality deeply engraved in his body. Even though he himself did not exist in the colonialized period, the grudge and hatred about the colonial domination are deeply rooted in him as if they are tattooed on his physique. All the more because of those, the writer can not be set free from the historicity, and not only that, he is strongly bound by the fetters. On the other hand, in Japan after WWII, the history has been written down as that of "the victims without perpetrators." It seems as though the atomic bombing in Hiroshima and Nagasaki respectively on August 6th and 9th, 1945, has been imprinted in the mind of Japanese nationals as an apparatus to symbolize their country as the leading character in the myth of the victims.

This study is to make suggestions as to how the nationals of the two countries could be possibly set free from the frames of nation states and get over the "historical recognition" which lies between the two nations by focusing on the fact that such domestic-oriented historical points of view are locked in the composition of dichotomy between the two, and their historical criticisms are exposed to the risk of being collected into the national particularism at any time.